

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信  
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 和田 英明  
 (コード番号:9435 東証プライム)  
 問 い 合 わ せ 先 広 報 ・ I R 課  
 T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

## 簡易株式交換による株式会社 I C コーポレーションの完全子会社化に関する 株式交換契約締結のお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社 I C コーポレーション（以下「I C コーポレーション」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日付で I C コーポレーションとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、本株式交換について、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。また、本株式交換は、株式交換完全子会社となる I C コーポレーションの直前事業年度末日における純資産の額が株式交換完全親会社となる当社の直前事業年度の末日における純資産額の 10%未満、かつ、I C コーポレーションの直前事業年度の売上高が当社の直前事業年度における売上高の 3%未満である株式交換であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、各事業子会社・関連会社において、主に電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業及び取次販売事業を行っております。

I C コーポレーション及び同社の連結子会社は、情報通信機器、PC サーバー、セキュリティ機器等の販売に強みを有しております。

I C コーポレーションの完全子会社化により、当社グループの法人向け事業との連携を深めることで、販売力の強化が見込まれ、本株式交換が両社の企業価値向上に資するものであると判断し、本日付の当社の取締役会決議により、当社が I C コーポレーションを完全子会社化することを目的として本株式交換を実施することを決議し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結日（当社及び I C コーポレーション）	2026年4月20日
本株式交換契約承認株主総会（I C コーポレーション）	2026年4月21日（予定）
本株式交換の実施予定日（効力発生日）（当社及び I C コーポレーション）	2026年5月15日（予定）

（注1）当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

（注2）本株式交換の手続きの進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## (2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、I Cコーポレーションを株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、また、I Cコーポレーションにおいては、2026年4月21日に開催予定の臨時株主総会の決議により本株式交換契約の承認を受けた上で、2026年5月15日を効力発生日として行う予定です。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	I Cコーポレーション (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 株式交換比率	1	217
本株式交換により 交付する当社株式数	当社普通株式 21,700株 (予定)	

### (注1) 株式交換比率

I Cコーポレーションの株式（以下「I Cコーポレーション株式」といいます。）1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）217株を割当て交付します。ただし、基準時（以下に定義します。）において当社が保有するI Cコーポレーション株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議し合意の上、変更することがあります。

### (注2) 本株式交換により交付する当社株式の数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がI Cコーポレーションの発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）におけるI Cコーポレーションの株主の皆様に対し、その保有するI Cコーポレーション株式に代えて、その保有するI Cコーポレーション株式の数の合計に217を乗じて得た株数の当社株式を交付いたします。なお、当社が交付する株式は、当社が保有する自己株式（2025年12月31日現在82,451株）を充当する予定です。

### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなるI Cコーポレーションの株主の皆様については、当社株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引市場において単元未満株式を売却することはできません。

#### ① 単元未満株式の売渡請求（100株への買増し）

会社法第194条第1項の規定及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことができる制度です。

#### ② 単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

### (注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の当社株式の交付を受けることとなるI Cコーポレーションの株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

## (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

I Cコーポレーションが発行している全ての新株予約権（ただし、当社及び当社の子会社が保有する新株予約権を除きます。）は、2026年4月21日に開催予定のI Cコーポレーションの臨時株主総会において本株式交換契約の承認が得られた場合、その発行要項の規定に従って、本株式交換の効力発生日の前日付で、当該新株予約権の取得条項に基づき、I Cコーポレーションが無償で取得し、消却される予定です。

なお、I Cコーポレーションは、新株予約権付社債を発行していません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換における交換比率の決定にあつては、その公平性及び妥当性を確保するため、当社及びI Cコーポレーションから独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社（以下「青山トラスト会計社」といいます。）に、両社の株式価値及び株式交換比率の算定を依頼しました。

当社は、青山トラスト会計社による算定結果と、両社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、I Cコーポレーションとの間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日付の取締役会決議により決定し、両社間で本株式交換を実施することを合意しました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議し合意の上変更することがあります。

#### (2) 算定に関する事項

##### ① 算定機関の名称並びに当社及びI Cコーポレーションとの関係

青山トラスト会計社は、当社及びI Cコーポレーションから独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

##### ② 算定の概要

青山トラスト会計社は、当社株式については、当社株式が東京証券取引所プライム市場に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。なお、青山トラスト会計社がDCF法による当社株式の株式価値の算定の基礎とした2026年3月期から2031年3月期までの当社の事業計画に基づく財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度は含まれておりませんが、大幅なフリー・キャッシュ・フローの増加を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、電気・ガス事業・保険事業の成長に伴うストック利益の増加及び顧客の増加による契約コストの償却費の増加を主な要因として、対前年度比較において2029年3月期は前年度から65.3%の増加となることを見込んでおります。

I Cコーポレーション株式については、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、また、客観性の高い評価指標を参照するため修正簿価純資産法を採用して算定を行いました。なお、I Cコーポレーションの事業計画に基づく財務予測において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

なお、両社の株式価値及び当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合のI Cコーポレーション株式の評価レンジは、以下のとおりです。

採用手法		1株当たり価値		株式交換比率のレンジ
当社	I Cコーポレーション	当社	I Cコーポレーション	
市場株価法	DCF法	40,000円～42,574円	16,270,755円～21,536,177円	382～538
市場株価法	修正簿価純資産法	40,000円～42,574円	2,171,344円	51～54
DCF法	DCF法	57,430円～79,499円	16,270,755円～21,536,177円	205～375

青山トラスト会計社は、株式価値の算定に際して、公開情報及び青山トラスト会計社に提供された一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておりません。当社及びI Cコーポレーション並びにその関係会社の資産又は負債（デリバティブ取引、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、当社及びI Cコーポレーションから提供若しくは開示された情報、判断又は予測を前提とし、これらについて独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。I Cコーポレーションの財務予測（利益計画その他の情報を含みます。）については、I Cコーポレーションの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを基礎としております。青山トラスト会計社の株式交換比率の算定は、2026年4月17日までに青山トラ

スト会計社が入手した情報及び経済条件を反映したものです。なお、青山トラスト会計社の算定は、当社の取締役会が株式交換比率を検討するための参考に資することを唯一の目的としております。

#### 4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社光通信	株式会社 I C コーポレーション
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	東京都台東区台東一丁目 6 番 4 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田 英明	代表取締役 飯沼 敬
(4) 事業内容	電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業	有価証券を含む資産の取得、所有及び売買等
(5) 資本金	54,259 百万円 (2025 年 3 月 31 日現在)	100 百万円
(6) 設立年月日	1988 年 2 月 5 日	2021 年 12 月 13 日
(7) 発行済株式数	43,989,642 株 (2025 年 12 月 31 日現在)	100 株 (2025 年 12 月 31 日現在)
(8) 決算期	3 月末	3 月末
(9) 従業員数	4,861 名 (連結) (2025 年 3 月 31 日現在)	1 名 (単体) (2025 年 9 月 30 日現在)
(10) 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在)	有限会社光パワー 39.24% 株式会社鹿児島東インド会社 7.51% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 7.10% 合同会社光パワー本家 5.36% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 3.20% 重田 康光 2.73% 玉村 剛史 2.42% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 1.24% 和田 英明 0.96% 合同会社光パワーZ 0.91%	飯沼 敬 100%

(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決算期	当社 (連結)	決算期	I C コーポレーション
	2025 年 3 月期		2025 年 9 月期
親会社所有者に帰属する持分	914,768	純 資 産	2,257
連結総資産	2,371,026	総 資 産	5,358
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	20,845.16	1 株 当 たり 純 資 産	22
連結売上高	686,553	売 上 高	0
連結営業利益	105,036	営 業 利 益	△2
連結税引前利益	150,718	経 常 利 益	2,330
親会社所有者に帰属する当期純利益	117,523	親会社株主に帰属する当期純利益	2,329
1 株当たり連結当期純利益	2,671.18	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	23

( 円 )			
-------	--	--	--

(注) ICコーポレーションは、当事業年度より決算期を3月期に変更しております。

#### 5. 本株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると判断しております。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

(参考) 2026年3月期連結業績予想及び2025年3月期連結実績

当社

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	親会社に帰属する 当期純利益
2026年3月期 連結業績予想	760,000	115,000	120,000
2025年3月期 連結実績	686,553	105,036	117,523